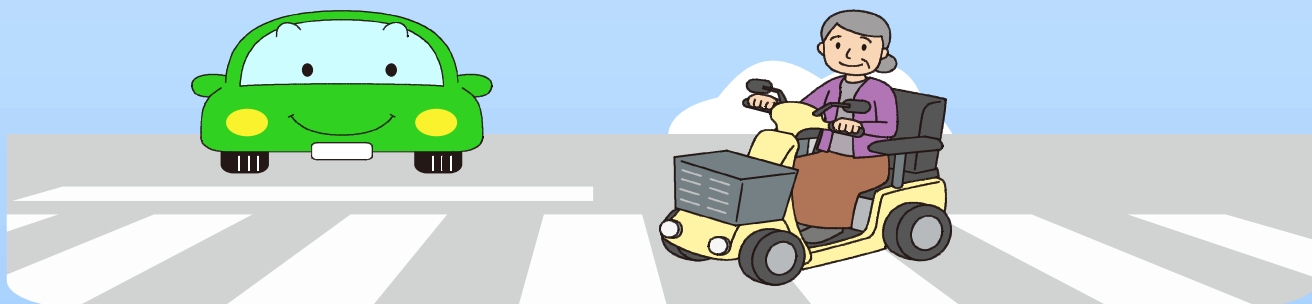


シニアカーは歩行者です！！

シニアカーとは、身体の障害により歩行が困難な人のための車椅子をいいます。

道路交通法上『**歩行者**』とみなされます。



- ☒ 歩行者は、歩道若しくは路側帯がない道路では、道路の右側端を通行しなければいけません。
- ☒ 歩道と車道の区別のある道路では、歩道等を通行しなければいけません。
- ☒ 横断歩道がある場所の付近では、横断歩道を横断しなければいけません。
- ☒ 道路を斜めに横断してはいけません。



ドライバーの皆さんへ



- シニアカーを含め歩行者の脇を通過するときは、安全な間隔を保持するか、または徐行しなければいけません。
- 横断歩道を横断し、横断しようとする歩行者等がいる時は、横断歩道等の直前で一時停止し、その歩行者等の通行を妨げてはいけません。

思いやりをもって安全運転に心掛けましょう